

## 吸収分割公告

2025年3月24日

債権者各位

愛知県小牧市大草年上坂 6368  
ニデックモビリティ株式会社  
代表取締役社長執行役員 和田 克弘

当社は、2025年5月1日を効力発生日として、ニデック株式会社（京都府京都市南区久世殿城町 338 番地、以下「ニデック」といいます。）に対して、当社のインバータ事業に関する権利義務を承継させ、ニデックはそれを承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。ただし、当社及びニデックエレシス株式会社の間で2025年2月8日付で締結した合併契約の定めに従い、2025年4月1日に吸収合併の効力が発生することを条件にしております。

なお、当社は会社法第784条第1項の規定に基づき、ニデックは同第796条第2項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

### 記

- この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。  
(当社)  
掲載紙 官報  
掲載の日付 2024年6月21日  
掲載頁 160頁 (号外第149号)  
  
(ニデック)  
金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

以上